

平成29年度第1回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録

日 時 平成29年6月22日（木）9：58～12：02

場 所 事務局第1会議室

出席者 山口学長、佐藤理事、齊藤理事、渡邊理事、
内海委員、小川委員、佐々木委員、利根委員、平本委員

欠席者 吉澤理事、奥野委員、土肥委員

陪席者 齋藤監事、小川監事、尾崎学長特別補佐、中林副学長、武井副学長、堀田副学長、
川又副学長、伊藤人文社会科学研究科長、市橋教養学部長、柳澤経済学部長、
細渕教育学部長、鈴木理学部長、重原工学部長

- 山口学長より学外委員であった塩川修氏が3月31日付で退職されたために、4月1日付で埼玉県副知事に就任された奥野立氏が、学外委員として着任された旨の紹介があった（任期は残りの1年間）。

また、奥野委員、土肥委員、吉澤理事が本会議を欠席する旨、報告があった。

- 前回議事要録の確認

平成28年度第5回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録（案）の確認が行われ、了承された。

- 経営協議会委員からの意見への対応状況について

福島総務課長から、資料2に基づき、経営協議会委員からの意見への対応状況について主に以下の説明があった。

- 1) 大学機関別認証評価及び、機関別に選択評価の評価結果について。
- 2) 平成29年度の学内予算について。
- 3) 埼玉大学の人件費比率の目標又は目安について。
- 4) 女性活躍法による埼玉大学の行動計画と女性教員比率について。

山口学長から、補足として、人件費比率はHグループ（医科系学部を有しない中規模総合大学）の中で中間程度であること、教員に対する学生比率は、86大学中80番台くらい教員数が少ない状況であり、単純に教員を減らして人件費率を下げるのは限界となっていること、外部資金をたくさん集めて基盤的経費を安定化させる努力をしていかざるを得ない状況であり、難しい状況であることの説明があった。

また、女性教員については、JSTの補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」に申請し、理工系における女性教員比率が低いため、その採用比率を高めるとともに、上位職への登用を進め、ダイバーシティ研究環境の整備を計画している旨の報告があった。

※報告における意見等は次のとおり（☆学外委員、△学内委員等）

○ 報告事項

1 平成29年度科研費の採択状況について

佐藤理事から、資料3に基づき、平成29年度科研費の採択状況について報告があり、以下のとおり説明があった。平成27年度と平成28年度を比較して応募件数と採択件数が若干減っているが、平成25年度から平成27年度まで新規応募申請した者については無条件にサポートとして研究費を配分していたが、平成28年度はこれを廃止したことが原因ではないかと考えられる。そのため、来年度以降については、重複申請をエンカレッジして新規申請に対してもある種のサポートを復活させる方向で考えている。

2 平成28年度受託研究等の受入状況について

佐藤理事から、資料4に基づき、平成28年度の受託研究等の受入状況について報告があり、以下のとおり説明があった。受託研究については、競争型のものについては当たり外れがあること、分野によって本学の教員が応募できないものもあることから平成28年度は少なかった。共同研究については、オープンイノベーションセンターの活動および先端産業国際ラボの活動により、受入額が増えている。

3 平成28事業年度長期借入金償還状況について

渡邊理事から、資料5に基づき、平成28事業年度における長期借入金償還状況について報告があった。なお、補足として、10年固定金利での借入から10年後の平成33年度は見直す機会であるため、その際に金利の安い返済方法を選ぶ旨の説明があった。

4 第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価の結果について

川又副学長から、資料6に基づき、第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価の結果について報告があった。

山口学長から、補足として埼玉大学の評価は全体として、全国的に平均的な評価であったこと、研究分野についてはその質についてかなり良い評価が得られたこと、国際化については評価が高かったことの説明があった。

☆ 全ての項目に良好、又はおおむね良好ということで、また特記事項も何点か指摘されており、順調に推移しているということが分かるが、教育で特色ある取り組みとして経済学部における学習体系の編成が、評価されている。今、理系に限らず文系についても、分野横断的な考え方とか、対応の必要性が指摘されている。そのような状況の中で、専門性を進化させ、それと関連付けて、例えば教養教育で必要な事柄を少し分野横断的に学べるような全学的な教養体系、教育体制についてどのような考えで取り組んでいるのか。私は、そのような体制は初年時から4年生まで必要だろうと思っている。そのような取り組みについて、どのような考えなのか、

伺いたい。

また、シラバスを機能強化したことは、非常に大事なことであり、学生の自発的な学びを促進するために必要不可欠だと思う。その中で、例えばアクティブ・ラーニング等、教育の質の転換が言われており、学生の実質的な学習時間の確保は、年々言われてきている中で、シラバスとして事前準備学修とか、事後展開学修について、オープンにすることによって、学生の実質的な学習時間が増える傾向にあるのか。あるいは、そのようなことが行われることによって授業そのものが、より実質的に、効果的に成果がある形で展開されているのか、具体的に伺いたい。

△ 現在「テーマ科目群」が各分野の総合的な科目に該当するが、来年度から、仮称ではあるが「現代社会の課題」に変更して、2年次以降から必修化しようと考えている。

また、学習時間を増やすために、例えばWebClassを使い、授業の資料等を提示して事前学習できるようにしたり、授業によってはアクティブ・ラーニングを取り入れている。授業以外の学習時間は、アンケートを実施して把握しているが現実的には増えていない。昨年度から4学期制を導入し、授業形態を変更して学習時間を増やそうと考えているが、結果が出ていないため今後も努力していくことになる。また、来年度に向けてアクティブ・ラーニングを得意とする教員を採用するように考えている。

△ 上手く学習時間を増やしている先生も中にはいるはずなので、成果を検証し、一つの方法として、データを見せて他の先生方に啓蒙していく必要もある。色々な策をとって全体の学習時間を増やしていく必要があると感じているが検証方法はなかなか難しい。

△ 来年の4月から工学部の学科の数が7学科から5学科に変わり、今までは各学科に教育目的を立てて学科内で教育プログラムを作ることが中心だったのに対し、工学部全体として工学系人材教育システムを作ることとした。一つには教養的な部分であり、一つにはイノベーション人材育成プログラムである。後者は工学的な各種課題の設定から社会実装するまでを文理各分野と協調しながら行う教育プログラムである。

△ 工学部での文理融合プログラムであるイノベーション人材育成プログラムをできれば全学展開していきたいと考えている。

☆ 工学部で意欲的な取り組みが行われているので、そこで考えられる基本的な理念、あるいは方法論等は他の分野にも当然適用可能なので、そういう意味では全学的な取り組みとして、提示できれば良いと思う。

※審議における意見等は次のとおり（☆学外委員、△学内委員等）

○ 審議事項

1 平成28事業年度決算について

渡邊理事から、資料7に基づき、貸借対照表の要旨と損益計算書と財務指標対前年度比較表等の説明と平成28事業年度決算について説明があった後、審議の結果、承認された。

☆ 退職金について、いつピークになり、いつ縮小する時期なのか、今後の見通しについて説明
願いたい。

△ 退職者がいつピークになるか、手元に資料がないが、退職金は退職する分、国から予算配分
されるしくみであるため、国立大学の経営面においては、必ずしも把握しておかなくてもよい
状況である。

△ 退職金については、その都度、予算配分されるため、あまり気にしなくて良い。むしろ退職
者がいつ出るから次の策として、例えば女性研究者、助手教員の採用を計画するため、今後何
年に何人退職するかのようなデータは持っている。

2 平成30年度概算要求について

渡邊理事から、資料8に基づき、平成30年度概算要求について説明があった後、審議の結
果、承認された。

☆ 中期計画の中で概略が決められているため、新規事業を入れることはなかなか難しいと思わ
れるが。

△ 第3期中期目標期間をスタートする際に戦略をいくつか出し、6年間で行うこととなる。全
体がある意味、最初に承認されたため、その枠組みの中で毎年度概算要求しているのが現状で
ある。したがって、新たな取り組みは、入れ込みにくい。唯一、新たな予算が付きそうなのが
「組織整備」であり、当初提出した戦略に絡めて申請することになる。

☆ 教育、研究、社会貢献、国際等の評価結果は予算に反映されないのか。

△ 第2期の評価結果は30年度に反映される。また、評価として達成度を表す指標KPIを大
学ごとに提出させて、目標値を設定するような計画を立てさせ、その達成状況を見て概算要求
に反映する枠組みも一部分ある。

☆ 研究と国際の評価で「良好」が二つあったが、そのような部分で良好を増やすとか、強化し
て予算獲得に努めてほしい。

☆ 一つだけマイナスの評価があった個人情報の不適切な管理に対する対応策は、どのよう
になっているのか。概算要求の中には小さいことなので入っていないのかもしれないが。

また、先ほど、退職金は大学全体の予算の枠外だという説明であったが、年俸制の教員は退
職金込みで給与支給されていると思う。その退職金については別枠で、文科省から予算配分さ
れるのか。

△ 個人情報の不適切な管理については、教育学部附属学校の教員が子供達の個人情報が入っ
ている一つのデータをUSBで持ち帰って紛失した案件である。このことは、概算要求には関係
なく、個人情報の管理を徹底し、今後このようなことが起こらないようにしている。

また、年俸制は、年俸制に切り替える前まで働いた分の退職金は実際に退職した際に国から
支給されるが、年俸制に切り替え後は退職金の年数換算はなくなり、その分、年収に上乗せし
ている。この分について国から若干の支援があるが、十分ではないため、大学が自前で負担し
ているのが実情である。

- ☆ 教職大学院の設置拡充について、文科省の方針として、修士課程における教員教育については教職大学院に移行すべきだという意見など、対応がかなり強くなってきている。私は研究者養成等を考えたときに、修士課程において教員教育を行うことが、適当だろうと思っている。埼玉大学としては将来の教育学研究科の修士課程を、教職大学院との関係でどのように対応されていくのか。また、現在の教職大学院については、教育実践力高度化コース・発達臨床支援高度化コースの二つのコースがあるが、例えば、新たな実践的指導力が、修士レベルで養成できるか、実践的な教育とのからみの中で教職大学院の講座をやるということは、理にかなったことだと思っている。それはそれとして、多くの他大学の教職大学院を見ると学校経営とか、あるいは指導主事等の養成に関わるものについて、教職大学院で扱っているケースが多いが、本学の場合、それらについては、どのような考えを持っているのか。
- △ 今後は教職大学院の拡充を進めていく予定であり、現在、教職大学院と教育学研究科修士課程の改革ワーキンググループを作り、大学院をどのように変えていくか話し合っている。基本的には教職大学院への一本化という考えで、教授会でほぼ合意性が取れている。定員が62名、2コースであるが、3コース目をどういう形で作るか考えている。ご指摘のあった学校経営とか教育行政面の質的強化を担うような人材養成のコースが、必要になってくるのではないかとということが議論されている。平成32年、33年辺りの改組を目途として、計画、構想している段階である。
- ☆ 教科教育も教職大学院に一本化するということがようだが、研究者養成についてはどのように考えているのか。
- △ 関東圏で、選択と集中ということでいくと、近隣大学院との接続もあるが、東京学芸大学と近隣大学である程度の役割分担も必要になってくるであろうと考えている。そういう学生については、東京学芸大学の研究者養成コースに進むというようなことも必要だと思う。
- ☆ ただ、教職大学院に一本化、あるいは教職大学院も考えるということは、教員養成自体が4プラス2という方向になる。つまり教員自体を高度専門職にしていこうという基本的な方向になる。そういうものを考えたときに、おそらく教職大学院は学部を卒業した人が選ぶときに、かなり難しい選択を迫られるような気がする。
- ☆ 教育学部附属になっているとのことだが、附属学校までガバナンス機能の強化により、学長のリーダーシップがとれているか心配である。学長のリーダーシップが届くような、体制にしていきたいと思う。
- △ 国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議において、附属学校に対するガバナンス強化の問題が明確に出てきている。附属学校園の校長と園長は教育学部の教授から選出している。ただし、附属学校に行って勤務しているのは週2日だけであり、ガバナンスの点から大問題であると思っている。
- △ 私も附属学校の校長を経験したことがあるが、確かに附属学校長として教育学部の伝達指示を行っていた。週に2回と各種行事で附属学校へ行くが、附属学校の教諭は全て県教育委員会や市教育委員会から交流で来ていて、大学教職員は事務職員と校長のみなので、どこまでガバ

ナンスによるコントロール効いているのか分からない。大学の教育学部附属学校として、社会にどのようなことを発信する必要があるか、少し弱い点がある。

3 平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

川又副学長から、資料9に基づき平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について、説明があった後、審議の結果、承認された。

☆ 資料の最後のページに定員の未充足の表があるが、地方大学の修士課程は定員不足にならないために、外国人留学生を入学させていると聞くが、埼玉大学はどのような状況にあるのか。

△ ご指摘のとおりで、他大学と交流すると地方大学は実にそのような実態になっている。ただ、埼玉大学の人文社会科学研究科の場合は、外国人留学生推薦特別入試がある。また、経済系は社会人入試があり、国内の社会人に限定して行っている。一般入試にも、ある程度、留学生が入学しているが、それほど比率は高くない。定員不足分を留学生で埋めるようなことは、必ずしも行っていないと思う。

△ 理工学研究科、理学系、工学系は、おおむね修士課程の6割程度が理学部・工学部からの進学である。進学する学生は基本的に日本人学生である。また、例えば修士課程で定員が埋まらない専攻があった場合についても留学生には頼っていない。むしろ、積極的に入学して来る留学生が、アジア中心に大勢いる状況である。ドクターコースは定員56名だが、留学生向けに国から奨学金が支給されるプログラムもある。勉強する目的で留学生として入学してきている。しかし、日本人学生だけで定員56名を毎年埋めるのは大変であり、約半数ぐらいは留学生となっている状況である。

△ 理系であっても地方のドクターコースはかなり苦戦しており、留学生も集まらない。日本人がドクターコースに行かないのは別の問題があり、ポストク問題や将来のキャリアパスがしっかりと描けないような問題があることが大きいと理解している。ドクターコースを修了しても、理系であれば企業人として活躍できるような社会の流れを作れば良いのだが、分野によって全然状況が違う。企業側も分野によってはドクターホルダーを敬遠している。その辺を徐々に変えるように理工学研究科でも努力して、ただ単に研究者を育てるドクターコースではないことを周知するように仕掛けもしている。

☆ 埼玉大学と締結している海外の協定校から大学院留学生を受け入れればよいのではないか。

△ 今、埼玉大学では海外の協定校の数を一気に増やし、150校を超えた。基本的に、メインは学部段階での交換留学的な意味合いが大きい。協定校によっては国際担当の中林副学長が中心となり、研究ベースの交流を進めたいというスキームをもたらす。そのようなことが進んでいくと、ドクターコースに海外の学生が入学する場合がある。先行している例として、環境社会基盤・土木系の分野では、国費の奨学金を得た留学生が日本の大学で25年以上プログラムを行い、その後、ドクターホルダーとなって海外の大学へ就職のため帰国し、その大学から学生を留学生として受け入れている。そのような好循環を今後作り、質の保証された学生が確保できるとよいと思う。ご指摘のあったとおり、海外の協定校から埼玉大学大学院へ入学するよ

うに推薦してもらうことも、今後の方向の一つには当然なると思う。

○ その他

1 埼玉大学の最近の動向について

山口学長から、机上配付資料に基づき、埼玉大学が進めている「埼玉大学 All in One Campus at 首都圏埼玉 多様性と融合の具現化」及び「Saitama University Action Plan 2016-2021」について説明があった。

2 次回日程（平成29年9月14日（木））

山口学長から、次回日程の開催時刻については、改めて各委員の都合を調整したい旨の連絡があった。

以上